



# わかすぎ

第  
**127**  
号  
**2010**  
平成22年6月発行

伊勢市「一色能」



名張市「名張子ども狂言」



## INDEX

- 02 わかすぎ時評13  
名張子ども狂言  
- 観阿弥が座を起こした地域文化の誇り -  
名張市上小波田の試み
- 04 大人への道  
伊勢市一色町に450年の  
伝統を持つ選択文化財  
「一色能」の継承

- 06 平成22年度事業計画  
・中学生のメッセージ2010  
・地域活動者研修会
- 07 平成22年度 青少年特別企画事業  
・カブラ造形コンテスト  
・デジタルフォトコンテスト
- 08 『家庭の日』 絵画・ポスター展  
高校生世代活用事業  
編集後記

〈編集発行〉

(財)三重こどもわかもの育成財団  
〒515-0054 三重県松阪市立野町1291  
中部台運動公園内  
TEL : 0598-22-4911  
FAX : 0598-23-7792  
URL : <http://www.mie-cc.or.jp>

## 名張子ども狂言 一観阿弥が座を起こした地域文化の誇り一

### 名張市上小波田の試み



名張市文化振興アドバイザー  
森本孝子さん

【能楽】は足利義満の観阿弥・世阿弥の親子によってほとんど完成された、といわれていますが、その当時は、『猿楽』と呼ばれていました。能楽が完成されるまでの経緯としては、『散楽』が752年の東大寺大仏開眼供養で演じられ、その後『散楽』が『猿楽』となり、約600年前、「猿楽」から現在の「狂言」と「能楽」にわかれしました。【能楽】【狂言】の名称が一般的になったのは、明治以降のことです。「観阿弥創座の地・名張」では上小波田（かみおばた）集会所で、大学生から就学前までの28人が、稽古をしています。

### ■ 茂山七五三(しめ)先生から伺いました

京都の子ども狂言をご覧になった方から「上小波田の子ども達へ稽古を」とお話がありまして、平成3年の4月から指導をしています。「弘法大師」「伊呂波」「七つの子」など、そして連吟（謡の一部分を2人以上で謡うこと）です。狂言は日本の古い劇として、日本人の心、笑うセンスを披露します。人前で話すことに動ぜずに、広い心の人間になるためにも、幼い頃からの経験は大切ですね。



▲狂言の謡を連吟している様子

平安貴族文学の観阿弥・世阿弥の時代、中世の書き言葉は現代の子ども達には難しいと思われるかもしれませんが、難なくできるのは、子どもの頃から身体で覚える伝承方法の稽古の成果でしょう。当初は小学3年生から中学3年生ということでしたが、今は年齢を問いません。2～3歳でも受け入れています。耳から覚えるので、段々と覚えるのが早くなります。めざす演目が同じでも各人の心身の発達と稽古の積み重ねに合わせますから、指導は一人ひとりに違いがあります。

兄弟姉妹で来ていますね。リーダー的な先輩をお兄ちゃんお姉ちゃんと慕っていますよ。

### ■ 森本孝子さんから伺いました

田圃の畦道で、面白い「田楽」をして人を笑わせて風刺していたのを、観阿弥が「能」に変えたんですね。一般的に『能・狂言』っていますが、「狂言」が元祖です。私は大阪から名張へ住むようになり、「え？上小波田？ここが観阿弥が座をしたところ！」って知った時は、本当に驚きました。観阿弥創座の地へご縁があって住むことになったんだなあと。こんな歴史的なところへ、私は寄せてもらうことが出来たと思ったのが、私の子ども狂言に関わっていく、これが根底にあったと思います。

中西：どうして、子ども狂言と言う言葉が？

森本：大人の能のお謡、鶴亀を習ってくださいとか言ってもね、大人は忙しくてね。だから、その小波田の子どもたちに狂言だったら、誰でも笑えるし、文章もわかる、中身の何を言っているのかということもわかるし、狂言だったら、その家庭の人、親もみんな一緒になって、子どもについて、学んでくれるかな【子ども狂言】がいいんじゃないかなと思ったんです。

観阿弥顕彰のお祭りの責任者だった中内節会長が「子どもに狂言教えるっていいことやしなあ、一回その線で話してもらわれへんかな」と言われた。「本気ですか？」と。「本気や」と言われて、私が子どもの頃に二代目茂山千作先生に狂言を習ってましたから、今の三代目千作先生に、その頃

は千五郎さんでしたけれど、お願いした次第です。

**中西：**狂言を習っていらしたんですか？

**森本：**お謡いはしていましたけれどね、狂言もちょっと先生に習ったことがあったんです。12～13歳の頃だったと思うんですけれどね。

**中西：**それで、茂山先生のところにご相談にいらした。

**森本：**そう、先代の千作先生に狂言を習ったのです。子どもたちに、子ども狂言を教えていただきたいので「内弟子さんで結構です」って頼んだんですね。そしたら、今の千作先生が「わしの先祖が教えた人が名張にお嫁に来ていて、お嫁に来た人が子ども狂言を教えて欲しいと言われて、わし断れませんよなあ、断ったらご先祖に叱られますよなあ。」

**中西：**誰に叱られる？

**森本：**ご先祖。

**中西：**ご先祖さんに叱られる？

**森本：**あの台詞が、嬉しくて、きっと教えてくれると思いました。内弟子さんで結構ですって言ったんですね。ご長男に来てもらったら、えらいことです。ところが、狂言を習った人が名張にお嫁に来てくれて、その人に教えに来ていただけませんか、子ども狂言をとと言われて、わし先祖に悪くて断れませんなあって。

**中西：**すごいお言葉ですね。

**森本：**すごいです。私、その言葉で、嬉しい、来ていただける、思いは通じたと思った。で、悪いけれど、正義さんはご長男、跡継ぎさんやから結構ですって言って、ご次男の眞吾さん、今のご次男の七五三先生(当時の名前は眞吾先生)にお願いしました。気持ちよく受けていただいたと思うんですね。それが平成2年の話です。

**中西：**で、翌年スタート。もう19年位ですね、最初に思われていたことと、今と重なる部分はありますか？

**森本：**そうですね、小波田は創座の地ですので、七五三先生に来ていただいて上小波田と下小波田の子どもたちがご先祖の伝統文化というものに親しんでくれているということは嬉しいことです。お稽古するということは、子どもたちが成長したときに、古い芸能に触れて良かったと思う事があるのではないのでしょうか。



▲演目 柿山伏



▲子ども狂言 初舞台

## ■ 最後に

子ども達に来る前に、現在は稽古を中断している青年が練習場を開けて来て、暖房の用意、机、座布団、お湯の用意をしていました。三々五々集まった子ども達は軽くふざけあっています。茂山先生が到着しても、雰囲気は変わりません。休憩時・終了後などにも追いかけてこ等で賑やかな練習場です。1歳の女兒が躓きそうになると、そばに居た男子が直ぐに抱えたように、彼女は皆の視野に入れられている存在、仲間なのでしょう。稽古場で、地域の子どもの仲間意識が若い人たちへの心配りとして行動に表れたのは、心温まる出来事でした。

他県の茂山門下の狂言を学ぶ人たちと同じ舞台上で披露する機会が多く、舞台経験を通して各人が他者から学ぶ姿勢、自分を見つめる経験をさせてもらっているのではないのでしょうか。

(文責：中西智子)

## 伊勢市一色町に450年の伝統を持つ選択文化財「一色能」の継承

—「にさいのお嬢さんが仕舞の稽古をしている」と伺った時  
「にさいって2歳児ですか」—



能楽師 高林白牛口二先生

昭和10年11月8日生まれ  
父 故高林吟二に師事  
昭和16年「隅田川」子方にて初舞台  
昭和57年4月より京都にて「喜多流涌泉能」を主催  
平成10年7月19日「卒都婆小町」 重要無形文化財総合指定

### ■ 2歳のお嬢さんでした

小学4年生男児の仕舞のお稽古が終わると、妹の2歳児が師匠の前に正座をし、膝前に扇子を置き、手を付いて「おねがいます」。師匠から「扇子はね、お箸を持つ手の方に扇子を持つ方を置きますね」との注意。扇子の向きを師匠の扇子と左右対称に置きなおして再度、「おねがいます」。師匠から「はい、始めましょう」の挨拶で稽古が始まりました。

成人の稽古と同様に、師匠の謡に合わせ真似て声が出ます。机の前には謡のテキストが置かれています。次に、師匠の仕舞を真似る稽古が続きます。女兒が師匠の仕舞を見た通りに真似ると左右の直しの注意があり、他に腕の挙げ加減、視線（顔）の向き、歩行の方向などの修正が10分程度続いて、仕舞の稽古が終わりました。最後に、最初と同様に正座をして膝前に扇子を置き、手を付いて「ありがとうございました」。師匠から「はい、よくできました」で終了。

稽古は、幼い人が見様見真似で動く“仕舞の所作”を、師匠から扇子の持ち方と足の運び方、顔の向き等について、そのつど注意があります。直すところを理解できるように、丁寧にゆっくりと指導しますが、謡のテンポは成人と同じでした。

続いて40代の女性の稽古が始まりました。



▲川端千穂さん・川端大千さん

### ■ お父さんから伺いました

兄が習っていたので一緒に連れて来ていました。おとなしく見ていまして、高林先生から「お稽古をしますか」とお声を掛けていただいた時、「うん」と本人がその気になったようです。お誘いいただいた時が1歳11ヶ月でした。稽古を始めまして、今は、先生が作ってくださった“ひらがなの謡本”を手元に置いています。まだ2歳ですから、謡にあわせて目で、ひらがなを追っているのでしょうか。いきなり先生と一緒に謡ったりして、先生は「読唇術」で口の動きを見て真似ているのでは、とおっしゃっていました。

兄の稽古へ一緒に連れてきているうちに、周囲の人に対して、それなりに注意を払っていたのだと思います。“私も…”と意識し始めたのでしょうか。千穂なりに吟味するところがあったのでしょうか。高林先生からのお誘いがあったおかげです。

## ■ 高林白牛口二先生（喜多流 重要無形文化財総合指定保持者）から伺いました

現在、稽古をしている人は2歳から高校生までが25人で、85歳までの全員で40人です。兄弟姉妹で習っていますね。2歳の子は“ひらがなの謡本”を全然見ないで、始めの頃は私の口を見て、同じように口を動かしていますが、声は出ません。玄人の子どもは毎日稽古しますが、稽古の無い時は聞き無しですから、月に2回の稽古では、学習能率は悪いですね。1分少々謡ですが、4、5回していると声になります。自分は今こういう事を意識しているぞ、という意識があるのでしょうか。

2歳児なりに稽古場の人や稽古場の出来事に常に注意を払って、これは良いとか悪いとか、吟味しながら座っているのでしょうか。稽古場で自分の力を育てているのではないのでしょうか。

一人ずつ全部違う謡を稽古します。例えば、仕舞でも、兄弟姉妹だと「先生の手が上の方にあるのに、お前は下の方にある」とか言ってますね。“自分はちゃんとあなたの稽古を見ているよ”ということなんでしょう。子ども達は稽古場を離れたら、能とは全く無関係のようですけどね。

稽古の大きな役割は、一色神社へ「奉納能」をすることです。450年の歴史ある一色能は、一色町の人が多くの能面や能装束を守ってきました。地元住民だけで演じる『一色の翁舞』は、国の選択無形文化財に指定されています。

一色町は、一色神社例祭で「奉納能」をするために、月2回の稽古で一色能を維持する文化が続いている地域です。三月の一色神社例祭 奉納能では、40人全員が舞台を勤めます。演目は40種類です。町ですれ違う住民から私へ「ごくろうさんです」と声がかかります。神事であっても、地域の人たちが伝統を守ることに対して『私らが守らなければ』という意識と関係して、お稽古をしていない人からでも、私へ声をかけてくれるのではないのでしょうか。

平成22年3月14日の「奉納能」はいつもの様に、【翁】から始まり、一色保育園児が【月宮殿】、一色町自治会役員による【高砂】の連吟が続きます。そして、仕舞は2歳の千穂さんが最初に務めました。

## ■ 最後に

一色町保育園児全員の連吟（合唱のように2人以上で謡うこと）がプログラムにあるように、周囲の大人たちから、地域文化の次世代を継承する姿勢を感じました。赤ちゃんの頃から兄の稽古に連れられて来ていた娘が、周囲の人や出来事に注意を払い、彼女なりに吟味していることを気付かされました。稽古のタイミングを高林先生が捉えて、ご指導が始まったのです。450年の地域の歴史とは、日々の一つひとつの積み重ねであることを再確認すると共に、地域の子どもとして育む歴史は、子どもたちが意識の働きを使いこなせるようになるまでの期間が大切と痛感した次第です。

現在の一色町に塩田はありませんが、能の稽古が始まった450年前の頃には、播州赤穂に匹敵する良質な塩を生産していたとのこと。能装束を調える豊かな財力は一色町の地域文化を生み出し、現在も子ども頃から継承している事実に、文化の厚みを感じました。

※一色能の写真については、写真家 堀 松批佐氏より提供していただきました。

（文責：中西智子）



▲演目 月宮殿

# 平成22年度事業計画

## 事業案内

事業名	詳細記事	開催日・実施期間	場所
第1回三重県青少年育成市町民会議連絡会定例総会		7月9日(金)	県総合文化センター
中学生のメッセージ2010	資料①参照	8月29日(日)	鈴鹿市文化会館
第3回みえ青少年伝統芸能オンステージ		11月7日(日)	松阪コミュニティ文化センター
三重県青少年健全育成関係者表彰式・研修会		11月16日(火)	県総合文化センター
青少年育成指導者のための研修会		12月7日(火)	県総合文化センター
第2回三重県青少年育成市町民会議連絡会定例総会		2月(予定)	県総合文化センター
地域活動支援事業		7月上旬～	県内各地15箇所程度
地域活動者研修会	資料②参照	5月下旬～	県内各地9箇所

## 募集案内

事業名	詳細記事	募集期間	●表彰式/○その他	場所
第3回カブラ造形コンテスト	資料③参照	4月29日(木)～8月20日(金)	●9月26日(日)	みえこどもの城
第3回デジタルフォトコンテスト	資料④参照	4月29日(木)～8月20日(金)	●10月16日(土)	みえこどもの城
「家庭の日」絵画・ポスター展	資料⑤参照	7月17日(土)～10月15日(金)	●12月19日(日)	みえこどもの城
高校生世代活用事業	資料⑥参照	7月1日(木)～1月31日(月)	○意見交換会(2月)	県内各地

### 資料① 中学生のメッセージ2010 (第32回少年の主張三重県大会) 開催案内

中学生が日ごろ感じていることや考えていることを広く県民に主張することにより、青少年が自分の生き方や社会との関わりを考えるとともに、青少年に対する県民の理解・関心を深めることを目的として、1979年(昭和54年)の国際児童年を記念して始められ、今年で32回目を迎えます。

平成22年度は、鈴鹿地区(鈴鹿市)で実施し、今後の開催場所も以下の予定で準備を進めています。県民の皆さまのご観覧をお待ちしています。

開催日時：平成22年8月29日(日) 13:00～16:10(予定)

開催場所：鈴鹿市文化会館 けやきホール(鈴鹿市飯野寺家町810)

主催：財団法人三重こどもわかもの育成財団

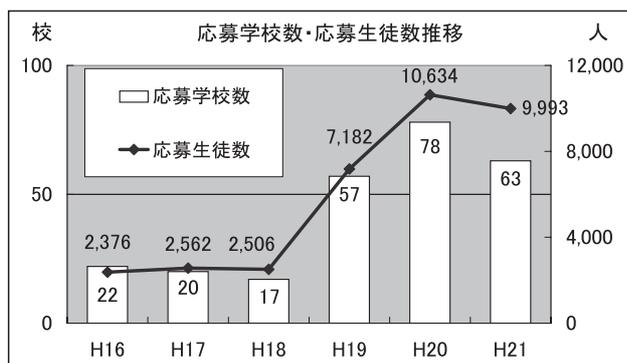
共催：三重県

協力：鈴鹿市青少年育成市民会議・亀山市青少年育成市民会議

後援：三重県教育委員会・鈴鹿市教育委員会・亀山市教育委員会・三重県小中学校長会・

三重県PTA連合会・三重県私学協会・三重県教職員組合・NHK津放送局・三重テレビ放送株式会社

※詳細については、当財団ホームページ(<http://www.mie-cc.or.jp/ikuseihp/>)を参照してください。



### ●来年度以降の「中学生のメッセージ」の開催場所

- 平成23年度 伊賀地区(伊賀市・名張市)
- 平成24年度 松阪地方(松阪市・明和町・多気町・大台町)
- 平成25年度 紀北地区(尾鷲市・紀北町)
- 平成26年度 桑員地区(桑名市・いなべ市・東員町・木曽岬町)
- 平成27年度 紀南地区(熊野市・御浜町・紀宝町)

資料② 地域活動者研修会

青少年の心を育てるキャンペーン『大人が変われば、子どもも変わる運動』で推進しているように、家庭・学校・地域の中で子どもを育てるという意識を拡大し、『地域の子どもは地域で育てる』を合言葉とした青少年育成の輪を広げるために、青少年育成活動者、地域住民等を対象に研修会を実施します。

平成21年度は、県内6ヶ所において実施し、総数797名の参加がありました。

平成22年度は、県内9ヶ所で各地区青少年育成市町民会議と当財団が連携し、研修会を実施する予定です。

各地区の開催日は、随時ホームページに掲載します。



▲紀北地区で開催された「地域活動者研修会」の様子



平成22年度 青少年特別企画事業



資料③ 「第3回 みえ青少年カプラ造形コンテスト」

白木の板「カプラ」で作った課題「夢の塔」の造形作品を募集しています。対象は、県内の中・高校生（相当年齢者）で3人以上のグループとし、写真データを電子メールにて、ご応募ください。

募集期間：4月29日(木・祝)～8月20日(金)まで

表彰式：平成22年9月26日(日) 10:30～12:00

場所：みえこどもの城 プレイルーム



▲ナイアガラの滝を製作中

資料④ 「第3回 みえ青少年デジタルフォトコンテスト」

「友だち・なかま・家族」をテーマにした人物写真を県内の中・高校生、大学生から募集します。

友だちや家族との楽しいひと時を撮影し、ご応募ください。

募集期間：4月29日(木・祝)

～8月20日(金)まで

表彰式：平成22年10月16日(土)

13:30～14:00

場所：みえこどもの城

舞台スペース



▲審査員による講評の様子

資料⑤

## 『家庭の日』 絵画・ポスター展 作品を募集します。

財団法人三重こどもわかもの育成財団では、青少年を健全に育成するためには、家庭の役割が大きいことから、毎月第3日曜日を「家庭の日」として啓発しており、明るい家庭づくりを推進しています。この「家庭の日」を広く県民のみなさまに周知することを目的に「家庭の日」絵画・ポスター展を実施します。

募集期間：7月17日(土)～10月15日(金)まで

表彰式：平成22年12月19日(日) 13:30～14:30

場所：みえこどもの城 舞台スペース

\*詳しくは、青少年育成グループ/TEL:0598-22-4911まで



平成19年度応募作品から



平成20年度応募作品から



平成21年度応募作品から



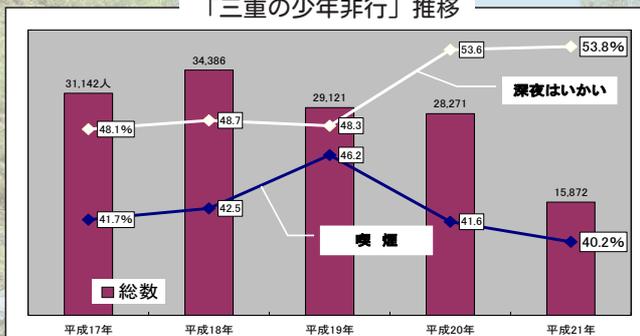
資料⑥

## 高校生世代活用事業

### — 非行防止啓発活動 — 実施団体を募集しています。

高校生世代が同年代の青少年に対して啓発活動するとともに、  
地域での青少年活動充実に向けた環境づくりを行ないます。

「三重の少年非行」推移

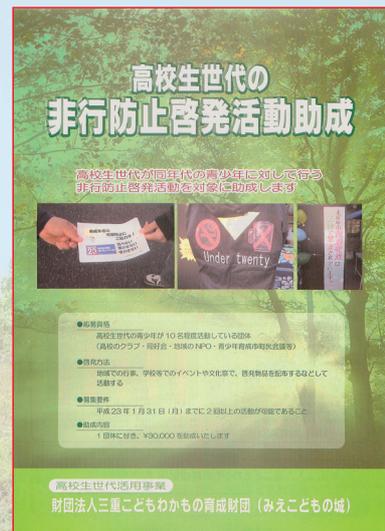


応募資格 高校生世代の青少年が10名程度活動している団体。

啓発方法 地域での行事、学校等でのイベントや文化祭で、啓発物品を配布するなどして活動します。

募集要件 平成23年1月31日(月)までに2回以上の活動が可能な団体。

\*詳しくは、青少年育成グループ/ TEL:0598-22-4911 まで



## 編集後記

世界各国に「伝統文化」があり、さらに、それぞれの国内の地域によっても多様な位置付けの「伝統文化」があります。我が国も北から南まで個性豊かな「伝統文化」があります。今回は、三重県名張市から始まったとされる『能・狂言』について取材をしました。その道のプロフェッショナルである先生は、より一層の芸術的表現を求めて修練の日々を過ごしながら、後継者の我が子へ伝承します。併せて、文化の普及活動として一般市民の大人・子どもへ指導を続けています。お稽古の現場へ伺い、“先生からどのように学んでいるのだろうか”という視点で、取材させていただきました。 『わかすぎ』編集長 中西 智子